

1. テストの使い方と信頼性、妥当性、識別力

2. ハイスタークスな大規模一斉試験としての大学入試センター試験

- ・センター試験と大学入試センターの役割
- ・センター試験の志願者数の推移
- ・センター試験実施の流れ
- ・センター試験の実施経費

3. センター試験から大学入学共通テストへ

- ・大学入学共通テストの作題方針

4. おわりに

テストの目的とテストが具備すべき要件

学力テストの目的

学力調査

集団について、
傾向を分析するため

資格試験

個人について、
達成度を評価するため

競争試験

個人について、
順位付けするため

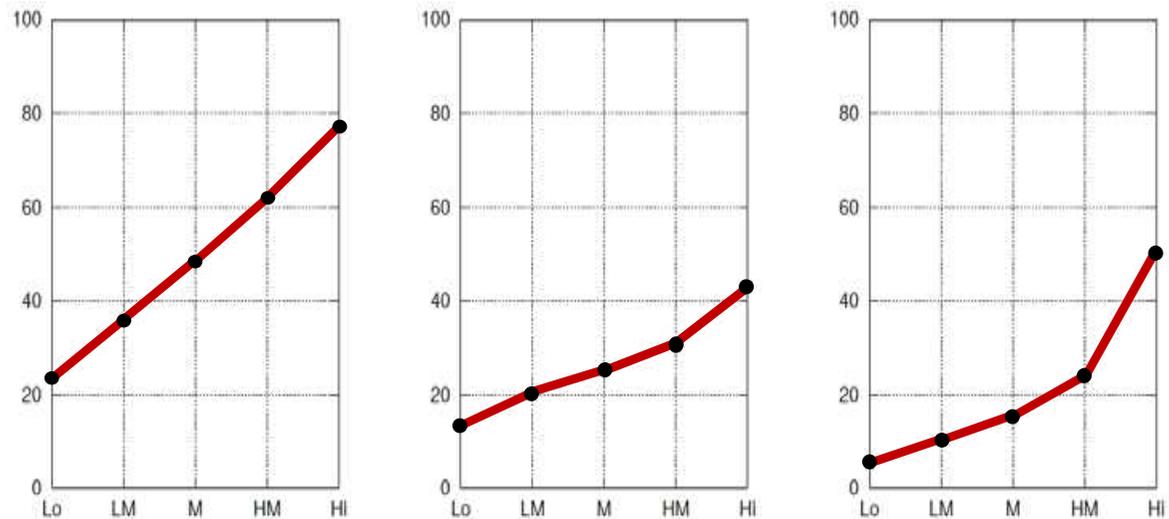
信頼性 構成された尺度得点がどの程度安定しているか

妥当性 構成された尺度得点が測定内容として定義された特性をどの程度適切に測定しているか

識別力

- テストは受験生の「学力」を測定する道具
- 「学力」の程度で問題への正誤が変化する必要あり
- ある問題への正誤から受験生の「学力」が予想できる
→ 「識別力」がある

大問得点率分析図の例（五分位図－科目の総得点によって受検者を5等分）



• 折れ線全体が下にあるほど難易度が高い • 傾きが急であるほど識別力が高い

センター試験と大学入試センターの役割

大学入試センター法

第三条 独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）は、**大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験**に関する業務等を行うことにより、**大学の入学者の選抜の改善**を図り、もって大学及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）における**教育の振興に資する**ことを目的とする。

第十三条 センターは、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

一 **大学に入学を志願する者**の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として**大学が共同して実施することとする試験**に関し、問題の作成及び採点その他**一括して処理することが適当な業務**を行うこと。

以下略

利用大学



大学入試センター



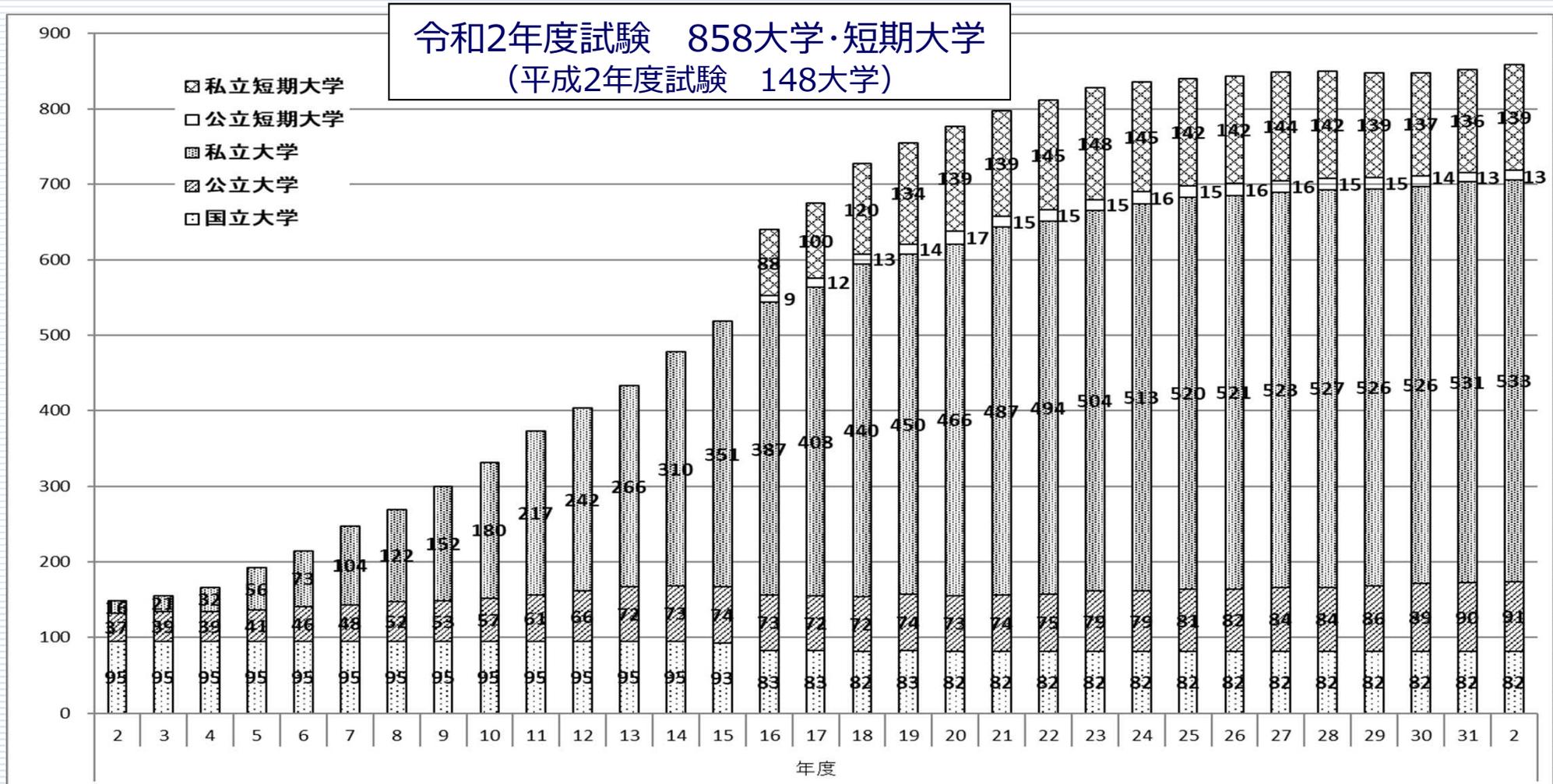
問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行う



- ・利用大学が**共同して**実施する
- ・利用大学の入学者選抜の**一部**
- ・大学入試センターとの**緊密な連携体制**のもと利用大学それぞれが責任を持って取り組む

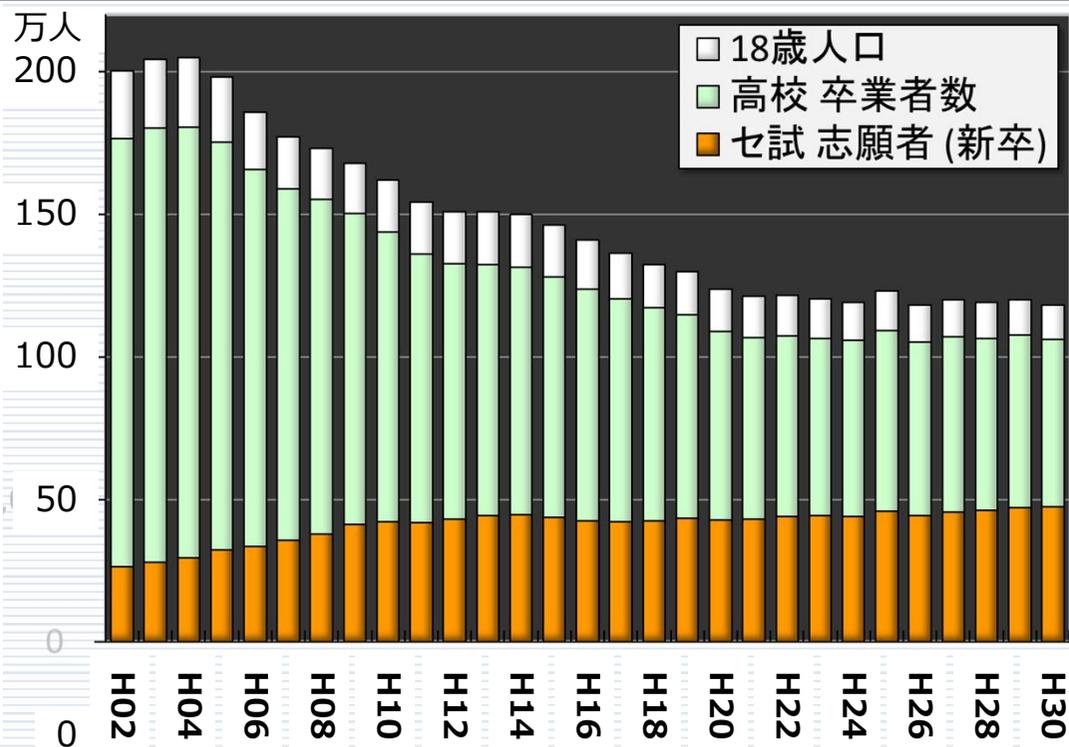
大学入試センター試験利用大学数の推移

私立大学の利用拡大により利用大学数は、センター試験開始当初の約6倍に増加

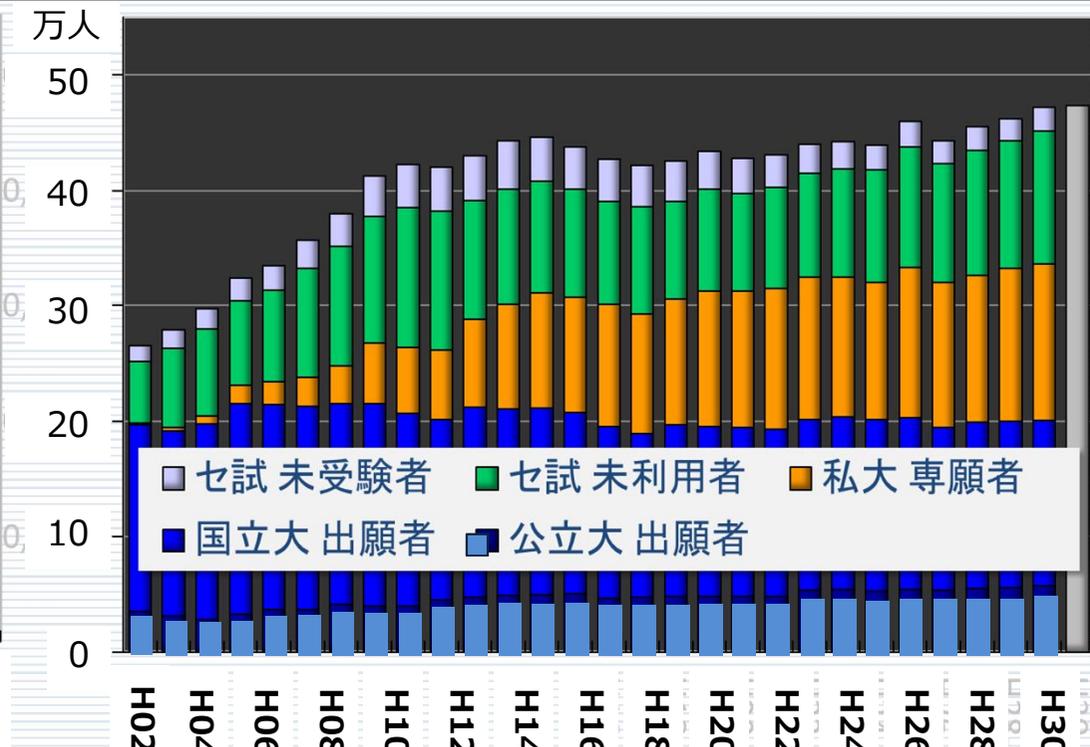


※私立大学のセンター試験成績の利用の仕方は多様であり、例えばセンター試験成績のみで合否判定をする方式や個別試験の成績と併用する方式などがある。
センター試験成績のみで合否判定を行っているのは募集人員全体の一部 (10.9%, H31年度入試)である。

大学入試センター試験新卒志願者数の推移



センター試験志願者(新卒)数の推移 (平成2-30年)



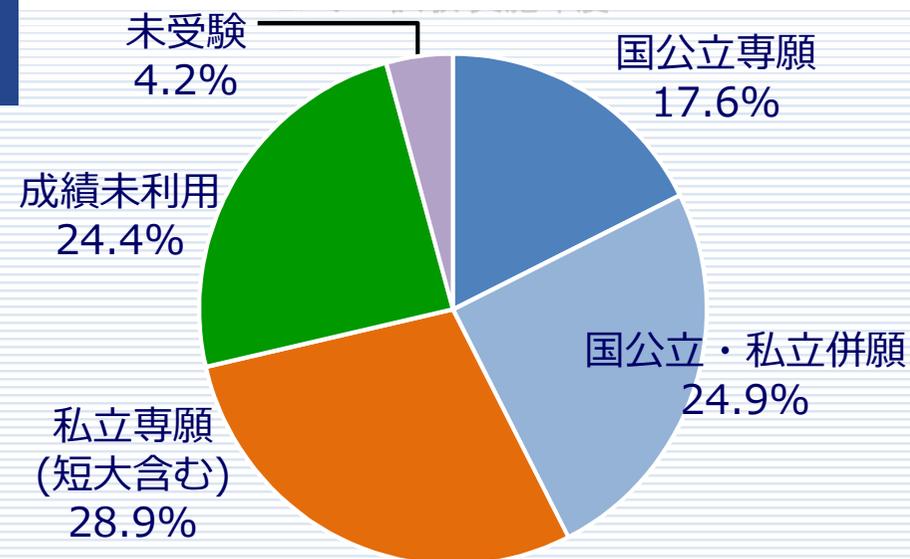
センター試験志願者(新卒)の出願先の推移 (平成2-30年)

新卒志願者の出願類型(H29年度試験)

新卒志願者	471,842	100 (%)
未受験者	20,000	4.2
成績未利用者	115,020	24.4
国公立専願	83,186	17.6
国公立・私立併願	117,266	24.9
私立専願(短大含む)	136,370	28.9

既卒者等
104,125人

全志願者数
575,967人

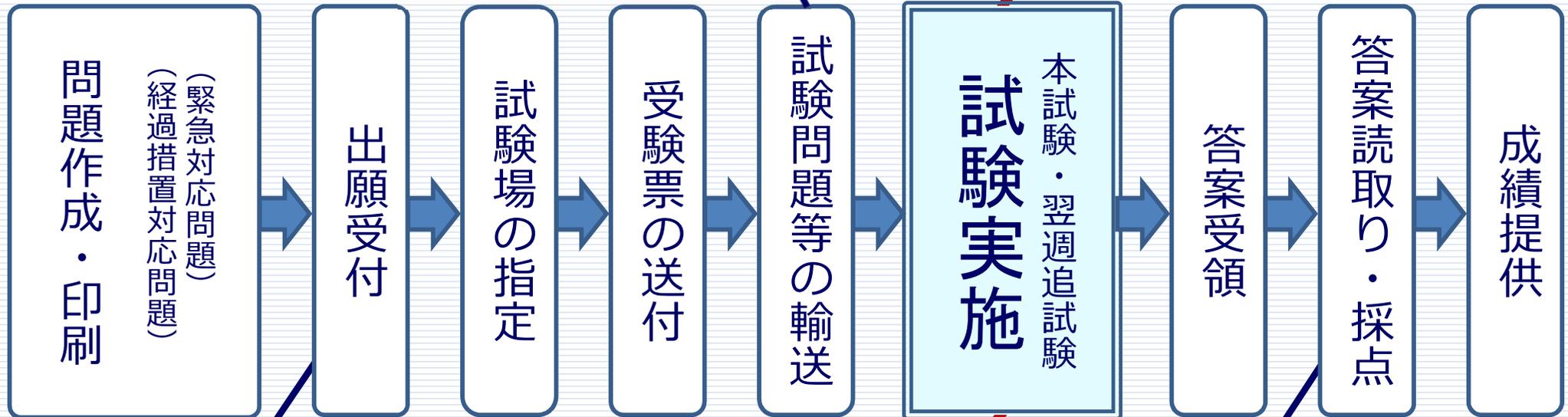


大学入試センター試験実施の流れ

- ・約700の試験会場、計約2万個の専用コンテナをトラック、鉄道貨物、航空貨物により6日間で発送
- ・各大学は到着後、コンテナの内容を確認してセンターに報告し、金庫等で厳重保管



- ・約700の試験会場、約1万試験室で4万人の大学教職員が、試験本部作業、試験監督、受付、警備等を担当



約57万人の志願票を19日間で処理
(不備への対応を含む)

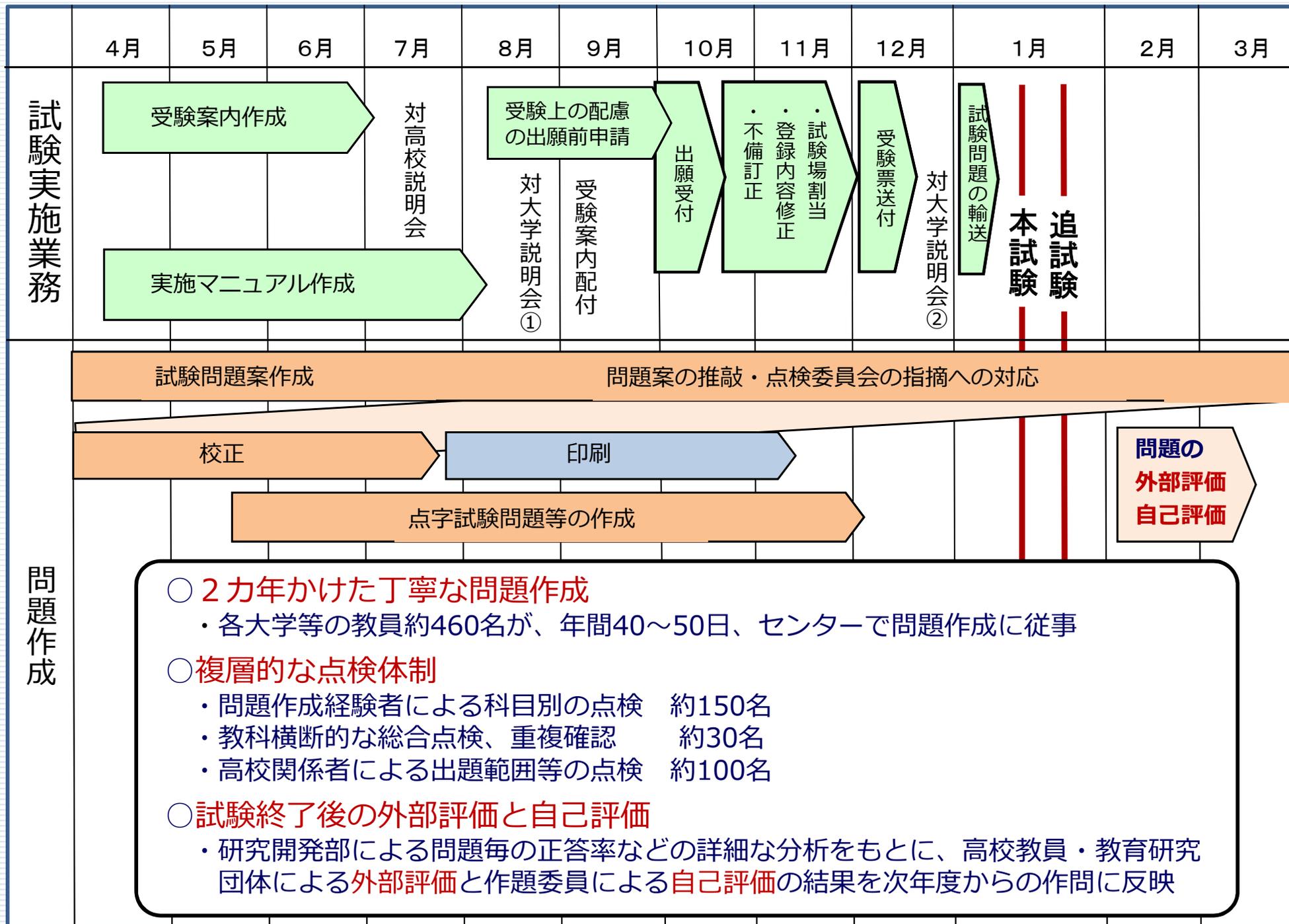


センターと実施大学との連絡は、試験専用の電話69台及びファックス30台を使用



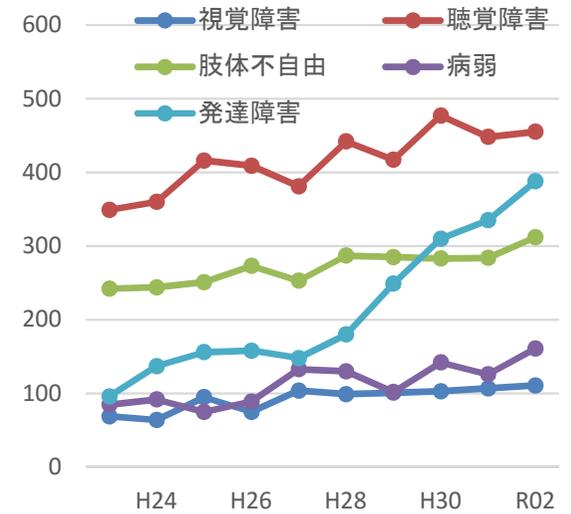
延べ約720万枚の答案を4日間で読取り処理(Optical Mark Reader)

センター試験実施業務と良質な問題の作成



受験上の配慮

- 志願者専用の電話やファックスを設け、年間を通しての個別相談にも対応し、受験者一人一人のニーズに応じて、きめ細かい配慮を実施
- 「人による問題文の読上げ」や「試験問題のタブレット端末での表示」を実施するに当たっては**受験者、実施大学、センターの三者で事前の打合せ**を十分に行い、試験を実施



区分	主な配慮事項	配慮決定者数
視覚障害	時間延長、点字解答、文字解答、拡大文字問題冊子、拡大鏡等使用許可	111人
聴覚障害	手話通訳、監督の指示事項の文書伝達、補聴器装用等許可	455人
肢体不自由	時間延長、チェック解答、代筆解答、別室設定、座席指定、車椅子使用許可	312人
病弱	別室設定、座席指定、車椅子使用許可	641(161)人
発達障害	時間延長、チェック解答、拡大文字問題冊子、別室設定、座席指定	388人
その他	別室設定、座席指定、車椅子使用許可	1,212(1,692)人
合計		3,119人

(令和2年度大学入試センター試験)

大学入試センター試験の時間割

配慮を必要とする受験生のために、配慮委員会の審査を経て、通常の試験時間の1.3倍および1.5倍の試験時間延長を設定 → 終了時間は、英語(リスニング)の再開テストがない場合でも19:35に

			一般の試験時間	1.3倍の試験時間	1.5倍の試験時間
第一日目	地理歴史 公民	2科目受験	9:30 ~ 11:40 (130分)	9:30 ~ 12:20 (170分)	9:30 ~ 12:40 (190分)
		1科目受験	10:40 ~ 11:40 (60分)	11:00 ~ 12:20 (80分)	11:10 ~ 12:40 (90分)
	国語		13:00 ~ 14:20 (80分)	13:20 ~ 15:05 (105分)	13:25 ~ 15:25 (120分)
	外国語	筆記	15:10 ~ 16:30 (80分)	15:35 ~ 17:20 (105分)	15:55 ~ 17:55 (120分)
		英語(リス)	17:10 ~ 18:10 (60分)	17:45 ~ 18:55 (70分)	18:20 ~ 19:35 (75分)
第二日目	理科①		9:30 ~ 10:30 (60分)	9:30 ~ 10:50 (80分)	9:30 ~ 11:40 (90分)
	数学①		11:20 ~ 12:20 (60分)	11:20 ~ 12:40 (80分)	11:30 ~ 13:00 (90分)
	数学②		13:40 ~ 14:40 (60分)	13:40 ~ 15:00 (80分)	13:45 ~ 15:15 (90分)
	理科②	2科目受験	15:30 ~ 17:40 (130分)	15:30 ~ 18:20 (170分)	15:45 ~ 18:55 (190分)
		1科目受験	16:40 ~ 17:40 (60分)	17:00 ~ 18:20 (80分)	17:25 ~ 18:55 (90分)

出題科目の増加(6教科30科目)、受験パターンの複雑化(地歴公民、理科②の1科目受験と2科目受験など)、配慮のための取組等により、試験時間の余裕が乏しく、(利用大学や大学入試センターにとって)試験実施の負担やコストが極めて大きい現状

令和元年度大学入試センター予算

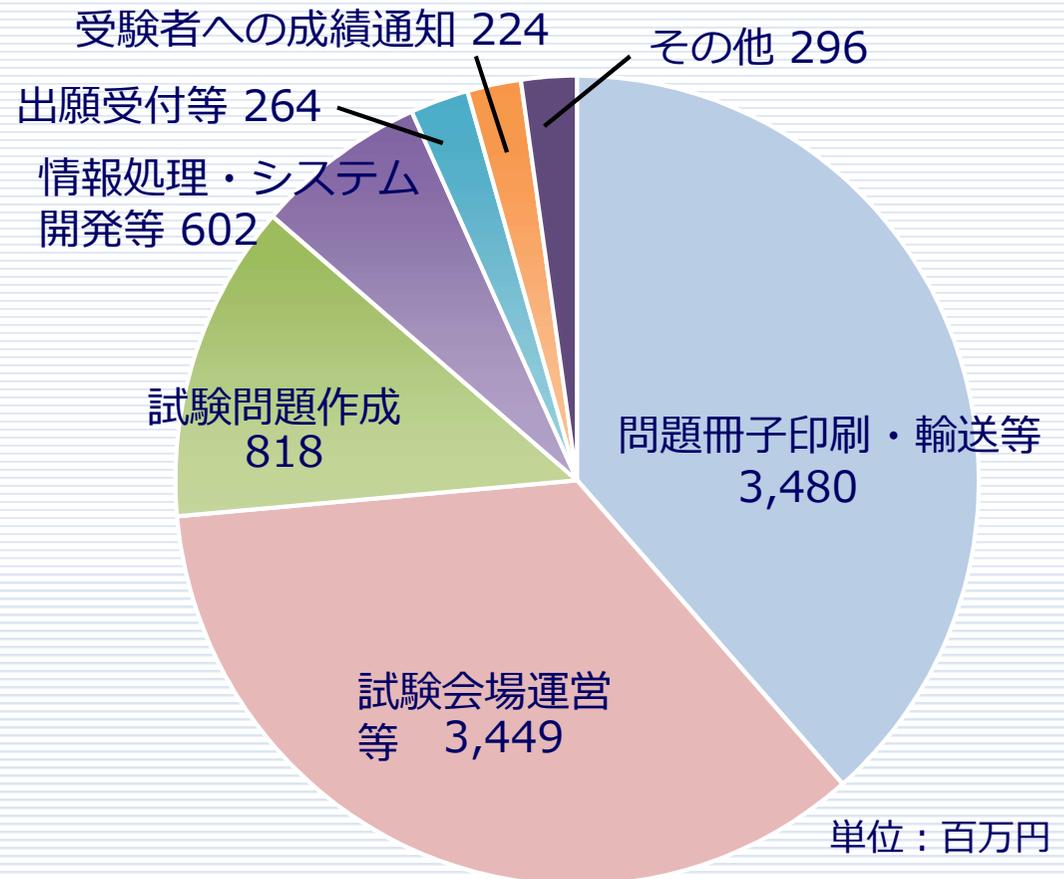
【検定料，成績提供手数料等収入】 (補助金を除く)

11,280 百万円

【収入】	13,359
検定料収入	9,984
成績提供手数料	919
成績通知手数料	359
大学改革推進等補助金	2,079
その他	17
【支出】	13,359
一般管理費	
人件費	174
物件費	89
業務経費	
人件費	872
試験実施経費	9,133
入学者選抜方法改善研究経費	969
センター試験情報提供経費	14
予備費	30
大学改革推進等補助事業費	2,079

【試験実施経費総額】

9,133 百万円



※ 閣議決定(H22年)に基づき、
H23年度から運営費交付金は
措置されていない

試験実施経費(9,133百万円)の内訳

大学入学共通テストの実施・運営

- 大学入試センター試験の実施・運営とほぼ同じ

大学入学共通テスト問題作成の基本的な考え方※

- 大学入試センター試験における問題評価・改善の蓄積を生かしつつ、高等学校教育の成果として身に付けた、大学教育の基礎力となる知識・技能や思考力、判断力、表現力を問う問題を重視
- 「どのように学ぶか」を踏まえた問題の場面設定
高等学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のメッセージ性も考慮し、授業において生徒が学習する場面や、社会生活や日常生活の中から課題を発見し解決方法を構想する場面、資料やデータ等を基に考察する場面など、学習の過程を意識した問題の場面設定を重視

大学入学共通テストの成績提供等

- 個人別成績データとして、得点合計、科目別得点
- 参考情報として科目ごとの9段階の段階表示及び国語における大問別得点
- 私立大学 令和3年2月2日から
国公立大学 令和3年2月4日から(総合型選抜及び学校推薦型選抜については2月3日から)

※令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針

大学入試センターHP (<https://www.dnc.ac.jp/>)

トップ → 大学入学共通テストのバナー → 大学入学共通テスト等について → 大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法及び大学入学共通テスト問題作成方針

大学は何をやるどころ？

小学校（学校教育法三十条）

基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養う

中学校（学校教育法四十五条）

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す

高等学校（学校教育法五十一条）

普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う

個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる

社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う

大学（学校教育法八十三条）

学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる

大学は何をやるどころ？

高校までに培った力を、大学教育を通じて更に向上・発展させ、社会に送り出すため、DP, CP, APについて一貫した観点が必要（文科省資料）

学問、学術の府とは？

「知」を生産する現場であり、生産された「知」をその生産の手法を含め教授する場

- なぜ、大学教育においては学習指導要領(カリキュラム編成の基準)がないのか？ それぞれの大学が、自ら掲げる教育理念・目的に基づき、自主的・自律的に編成
- 学問における「知」は常に進行形であり、知識・技能は累積されていくが、一方で消滅していくものも多い

大学入学者選抜で測るべき学力とは？

それぞれの大学のCPに沿った教育を受けるのに必要な学力等を有しているかどうかをそれぞれの大学の責任で判定する手段の一つが入学者選抜試験であって、高等学校までの学習指導要領の達成度を測ることは目的の一部に過ぎない。